

記者発表資料（資料配付）			
月／日 （曜日）	担当部課名	発表者名 （担当者名）	その他 配布先
3／1 （日）	健康福祉部健康局 疾病対策課	部参事兼課長 山下 輝夫 （感染症班長 中村 尚司）	—

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

本日、発熱等を呈し、新型コロナウイルス感染症が疑われる西宮市内の患者について、県立健康科学研究所で検査したところ、20 時に新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。現在、患者は感染症指定医療機関に入院中です。

県内で新型コロナウイルスに感染した患者の発生が確認されたのは初めてです。

記

1 患者の概要

- (1) 年 代 40 歳代
- (2) 性 別 男性
- (3) 居 住 地 西宮市内（大阪市内に勤務）
- (4) 症状・経過
 - 2月23日 大阪市内の会社へ出勤（24日以降の出勤なし。）
 - 2月25日～ 発熱 38℃台が続く
 - 2月26日 A医療機関受診 インフルエンザ陰性
 - 2月27日 B医療機関受診 インフルエンザ陰性、X線撮影異常なし
 - 2月28日～ 咳が出現
 - 2月29日 A医療機関受診 X線検査にて肺炎像あり。C医療機関を紹介。
C医療機関（帰国者・接触者外来）受診
CT検査で、すりガラス様陰影。薬処方され
自宅安静による経過観察。検体採取。
 - 3月1日 陽性判明後、尼崎総合医療センター（感染症指定医療機関）に
入院中。

2 兵庫県の対応

知事を本部長とする「兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部」を20時に設置し、「同本部会議」を22時に開催

令和2年3月1日

知事メッセージ

1 患者発生、対策本部の設置

本日、県内で初めて新型コロナウイルス感染症患者の発生が確認されました。現在、西宮市等と連携し、感染経路や濃厚接触者を調査しており、調査結果を踏まえ、感染の拡大防止に全力で取り組みます。

また、患者発生に伴い、知事を本部長とする「対策本部」を立ち上げました。引き続き、専門外来やベッドの確保等の検査・医療体制の整備、相談窓口の設置などの対策を強力に進めます。

2 県民へのお願い

県民の皆様には、国や県、市町から発信する情報を基に、冷静に行動していただくとともに、手洗いや咳エチケットを徹底し、発熱等の風邪症状がみられる場合は、外出を自粛してください。

3 感染を疑う場合は相談センターへ

新型コロナウイルス感染を疑う場合は、医療機関を受診する前に、帰国者・接触者相談センター（健康福祉事務所・保健所）へ相談してください。

4 不明な点はコールセンターへ

新型コロナウイルス感染症についてご不明な点等があれば、県が設置している、24時間体制で相談を受け付けるコールセンター（相談窓口 078-362-9980）にお問い合わせください。

今後とも、関係機関と緊密に連携し、県民の皆様の安全を最優先に、感染拡大防止に向けて迅速かつ的確に対応していきます。

新型コロナウイルス感染症に係る主な対策

区 分	対 策
積極的疫学調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染経路の疫学調査 ・ 濃厚接触者の健康観察
検査・医療体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症病床をはじめ専用の入院病床確保（全県 154 床） ・ 帰国者・接触者外来の設置支援（感染症指定病院を含む 40 カ所） ・ 民間医療機関との連携 ・ 医療用マスク、手袋等の確保（関係団体へ要請） ・ 検査試薬の追加購入（県立健康科学研究所）
相談・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 24 時間対応コールセンター（相談窓口 078-362-9980）の設置 ・ インターネット等を活用した情報提供 ・ 帰国者・接触者相談センターの設置
学 校 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中・高等学校、特別支援学校、私立学校、各種専修学校等の臨時休業（3/3～3/15）の要請 ・ 卒業式（特別支援学校等）は当面延期を要請 ・ 県立学校の高校受験は予定どおり実施 ・ 保育所・幼稚園等は除く
社会教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として、会場の状況等を踏まえて主催者が決定（新型インフルエンザ時の対応に準ずる）
社会福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症防止対策徹底の注意喚起（施設利用者及び職員の健康管理を含む）

区 分	対 策
企 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時差出勤、テレワーク等の活用を要請 ・ 新型コロナウイルス対策貸付 ・ 金融対策特別相談窓口の設置 (県地域金融室/ひょうご・神戸経営相談センター)
イベント等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として、会場の状況等を踏まえ、不特定多数の者の集う開催を自粛・要請 ・ 発熱等、風邪症状が見られる場合の外出自粛の要請 ・ 施設管理者への消毒液設置など感染防止措置の徹底 ・ 施設利用者への手洗いや咳エチケットの徹底

※明朝体は実施中